

広報NOSAI福井

ほなみ

2023.9

第71号

～穂波～
豊作の美しい景色
が 毎年続きます
ように

特集「農業の未来をつなぐサブスク」
農業保険のおしらせ
農業見聞 (株) 青戸ベイサイドヒルズ
西本 絵里さん

P2

P6

P16



備えの種を
まこう。



農業の未来をつなぐサブスク

農業×サブスクリプション×オーナー制度

最近、サブスクリプション(通称…サブスク)という言葉が耳にしますが、ご存じでしょうか。サブスクとは、商品を「所有」ではなく、一定期間「利用」するサービスで、音楽配信などで利用している方もいらっしゃると思います。

農業では、生産者が栽培する農産物などを、消費者が特定の期間にオーナーとなり農業体験や収穫物を受け取る「オーナー制度」も、そのサービスのひとつです。

サブスクを利用する方は、農家のお手伝いがしたいというだけでなく、子どもを自然に触れさせたい、農業体験で身体を動かして良い汗をかきたいというエクササイズ目的の方など多種多様です。

今回は、サブスクを活用し、福井県を本拠地とするサッカークラブとのコラボやインターネットサイトのオーナー制度に取り組む農業者などの活動をご紹介します。

地元チームの応援でwinwinに

福井のプロサッカークラブ「福井ユナイテッド」は、あわら市にある農園「波松左衛門」の協力のもと、2022年から1本の梨の木オーナーとして年間を通して栽培に関わっています。

なみまつぎ ぜもん
波松左衛門

寺崎 洋視さん（あわら市）

昨年から梨の木のオーナー制度を導入し、応援する福井ユナイテッドFCをオーナーとして受け入れています。

選手のほとんどは県外の出身で、あわらの梨を知らない人もいて、生産に携わることで良い経験になればと考え提案しました。

サッカークラブの選手を受け入れてから、県外からの購入者や園地を訪れるお客さんが増えました。オーナー制度を取り入れて、思わぬ嬉しい結果に驚いています。



寺崎さん（右）から管理の説明を受けるユナイテッドの樽谷誠司選手（左）と大西将亜選手



波松左衛門のInstagramはこちら

梨生産者

地元 FC

福井ユナイテッド株式会社

〈福井市〉

昨年からオーナーとなり、選手が定期的に寺崎さんの園地を訪問し、ナシの受粉作業や袋がけなど、管理作業の手伝いや収穫を行っています。

収穫した梨は、クラブのホームページで販売しており、選手自らが梱包し、手作りのメッセージカードを入れて発送しています。昨年は400個ほど収穫し、完売するほどの人気でした。

地域の貢献活動として始めましたが、収益の一部は運営費にも充てられ、とても助かっています。

これからもサッカーで勝利を掴み取りながら、オーナーとして地域の魅力発信に貢献していきたいです。



リピーターがでるほど好評だった梨（袋詰め）

今年も収穫した梨は、ホームページで予約販売しています。興味のある方はホームページをご確認ください。



©2019FUKUIUNITED



福井ユナイテッドFCホームページはこちら



ナシに袋がけをする樽谷選手

オーナー制度で新規開拓

あわら市にある有限会社竹内農園では、今年の4月からインターネットサイト「Pocket Owners（ポケットオーナーズ）」を利用し、田んぼのオーナー制度を導入しています。

有限会社

たけうちのうえん
竹内農園

代表取締役 竹内 孝輔さん（あわら市）
たけうち こうすけ

今年から知人の紹介で、「Pocket

Owners」を利用した田んぼのシェアオーナー（オーナー制度）を導入しました。シェアオーナーで管理している圃場は、化学肥料や農薬を使わずに栽培しているミルキークインとコシヒカリの特別栽培米の圃場です。

安全・安心な食を直接感じてもらう



竹内農園の
Facebook

【オーナー契約】

1シーズン（5～11月）

33,000円

（体験含む、玄米20kg提供）

一番の方法は、実際に生育過程などを見て、触れて体験してもらうことだと思いい、オーナーの方にも、栽培への思いを感じてもらえるよう取り組んでいます。

5月の田植えイベントで、自動運転機能が装備された田植機に乗りし、最新の農作業を体験してもらいました。

多くの農業者が利用するこのサイトの中から竹内農園を選んでもらったことに感謝し、これからも色々な人とながりを作っていかれたらと考えています。

米生産者

サービス提供企業

Pocket Owners

（ポケットオーナーズ）

Exest株式会社

代表取締役 中林 幸宏さん
なかばやし

Exest株式会社では、農業者と消費者をつなぐインターネットサイト「Pocket Owners」を運営しており、福井県のほか、全国各地の農業者200経営体以上が登録されています。

サイトを利用するオーナーは、生産者の顔が見える安全安心な農産物等を購入でき、遠くからでも全国各地の農業者を支援することができます。

受け入れる農業者も、全国の消費者とつながることができ、自分の農産物をより多くの人に届けることができます。専門スタッフが営農への思いなどを聞きとりながら、開始まで丁寧にサポートしますので、お気軽にご相談ください。



商品の販売も可能



詳しくはHPまで
Pocket Owners

地域や農業のファンを増やす

まちづくり株式会社 ZENコネクト

代表取締役 山田 秀幸さん（永平寺町）
やまだ ひでゆき

平成30年から永平寺町のまちづくり企画として「オーナー水田」を始めました。

オーナー水田は、田植えや収穫などの農業体験がメインで、オーナーの方には農家の生活を体験してもらう「農家体験」として案内しています。

この取り組みは、永平寺町や農業のファンを増やすきっかけとなっていて、昨年は農閑期のニンニクの出荷作業にオーナーの方が手伝いに来てくれたことで、短期雇用も生み出してくれました。

自分で体験して作ったおいしい農産物を食べてもらえるオーナー水田



が、これからも永平寺町や農業のファンをもっと増やすきっかけとなればうれしいです。



稲刈りを楽しむオーナーの親子
(提供：ZEN コネクト)

【オーナー契約】

1シーズン

1口15,000円(通常栽培米)

1口20,000円(特別栽培米)

(体験含む、玄米30kg提供)

お問合せはお電話で

0776(63)3900



ZEN コネクトの
ホームページ

地域おこしのはじめの一步に

TEAM越前夢おこし

南 和孝さん（越前町）
みなみ かずたか

2021年から遊休地を有効活用しようとオリーブの植樹を開始し、同町の城崎小学校周辺でオリーブの木オーナー制度を始めました。

現在農園には74本のオリーブが植えられており、70名を超えるオーナーの方がいらつやいます。皆さんに、楽しみながらオリーブの生育を感じてほしいと草刈りイベントなどを定期的に行っています。

南さんの活動を支援する同集落の川嶋さんは「若い人が頑張ってくれるのはとても頼もしく、ありがたい」と話します。



オーナーの方とのイベントバーベキューの様子。イベントがあれば川嶋さん(左端)も参加している
(提供：TEAM 越前夢おこし)



南さん(右)と管理を手伝う地域おこし協力隊の吉田さん

まだ2年目ですが、オーナー制度を取り入れたことで、若い人が訪れる機会が増え、地域活性化につながっています。

越前町では、オリーブの栽培と産地化を目指し、地域おこし協力隊の吉田文武さんが活動しており、オリーブパウダーを利用した地元事業者とのコラボ商品も開発中です。

オーナーの方が収穫や剪定した葉などを利用したコラボ商品を提供できるよう、吉田さんと協力して頑張っていきたいです。

【オーナー契約】

1本あたりの年会費

1,000円

(体験・イベント有)

※現在は募集なし



TEAM 越前夢おこしの
Instagram

水稲共済は全相殺方式がおすすめ

全相殺方式は、令和4年産より加入要件が緩和され、より多くの方が加入できるようになりました。

自然災害による収量減少を手厚く補償できる全相殺方式について、あらためてご紹介します。

全相殺方式のポイント

ポイント①

農業者ごとに、基準収獲量の最大9割まで補償し、個々の実績に応じた補償です。

ポイント②

損害査定は、現地評価ではなく、農業者自身の出荷データ等で共済金が算出されるので、明確です。

加入することが出来る
農業者は？



収獲量の全量をカントリー等の乾燥調製施設に委託している方に加え…

自家乾燥調製している方で

白色申告を行っている方も

加入できます！

この機会にぜひ、
全相殺方式への加入を
ご検討ください。



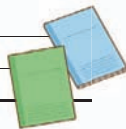
どんなものを準備する
必要があるの？



白色申告書の写しに加えて…
次の記録が必要です

①収獲日ごとの収獲量の記録

年 月 日	米		麦
		kg	
9 20	コシヒカリ	2,100	
9 30	モチ	1,200	



②お米を販売した販売金額を記録

白色申告者の帳簿（農業所得用）

年 月 日	摘要	収入	
		販売金額	円
11 10	コシヒカリ 35俵販売	420,000	
11 15	コシヒカリ 20俵販売	300,000	

本年産の収獲量・販売金額
を忘れないように、記録・
保管をお願いします



組合では有害獣による農作物への損害防止を図るため、2つの事業を実施しています。

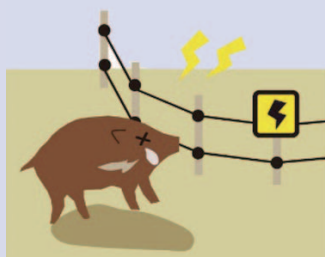
① 現地研修会の開催



鳥獣被害の発生頻度が高い集落に、センサーカメラを設置（貸出）し、その結果をもとに地域住民を対象とした現地研修会を開催しています。

② 鳥獣害防護柵等への助成

市町が助成する鳥獣害対策事業の実施集落に対し、受益者負担額の一部を助成しています。



今回は、①現地研修会の取組みについてご紹介します。



現地研修会開催までの流れ

1. 事前調査

その集落に合った有害獣対策を講じるため、地域の方と協力し、獣道周辺に組合のセンサーカメラを設置し、イノシシやシカ等の侵入経路を特定して、生態把握のための調査を行います。

2. 調査結果による検証

現地研修会に向けて、調査結果を検証します。

ある集落の調査では、120cmのワイヤーメッシュ柵をシカが飛び越えて侵入していました。



センサーカメラの設置



ワイヤーメッシュ柵を飛び越えて侵入したシカ

3. 研修会開催

検証結果をもとに、専門家の指導をいただき、ワイヤーメッシュ柵の高さや管理方法などを、実際に映像で確認しながら研修します。

実際の映像を見ながら研修することで、より地域の実情に即した内容となります。ご希望の集落は、ぜひ組合までご相談ください。



実際に撮影された珍しい動画や画像は、組合ホームページでご覧いただけます。



農業者の7割超が加入！

近年の異常気象により、これまで経験したことのない自然災害がいつどこで発生するか分かりません。予測ができない規模で、園芸施設に大きな損害をもたらします。万が一の災害に備える方が年々増えており、令和4年度は県内のハウス保有農業者の園芸施設共済の加入率が70%を超えました。

掛金を抑えたい、補償を充実させたいなど、ご希望に応じた様々な加入プランをご用意していますので、ご自身での被害防止対策とあわせて、園芸施設共済に加入しましょう。

平成29年の水害（福井市）



令和3年の雪害（坂井市）



令和4年の風害（福井市）



園芸施設共済のオススメ5つのポイント

- 1 自然災害などによりハウスが損壊した場合に補償
(火災、車両の衝突など幅広い事故に対応)
- 2 掛金の半分は国が負担
- 3 耐用年数を超えたハウス本体も、特約を付加すれば新築時の資産価値(10割)まで補償(被覆材は時価補償です)
- 4 選択により暖房機などの附帯施設や撤去費用、復旧費用も補償
- 5 全損などに限定した掛金の安いプランも用意

ホームページで掛金シミュレーションを公開中！
ハウスのサイズや築年数などを入力するだけで掛金や補償額をご自分で試算できます。
詳しくはお気軽にご連絡ください。



アクセスはこちら

リスク管理として加入

県外から移住し、農業をしています。就農してすぐ猛烈な台風や豪雪に遭いました。坂井市は、雪の少ないところだと聞いていたのですが、その年の記録的な豪雪に驚きました。同時に、これから農業を続けていく上で、自然災害が及ぼす影響に危機を感じ、リスク管理の一環として、園芸施設共済に加入しています。

園芸施設共済は、補償が充実していて、自身の経営にあった補償内容を選択出来るところが魅力のひとつです。

また、想定外の災害に備えるための重要なツールだと思います。



こい だ たかひろ
鯉田 貴博 さん（坂井市）

▼ハウス 32.4 ㎡
ミディトマト、シャインマスカット ほか

降雪前にチェックしましょう

秋は降雪前にハウスを確認する絶好の機会です。

被害軽減のため、チェックリストを参考に普段からしっかり点検・準備をしましょう。

情報収集

□ 最新の気象情報、警報、注意報をチェックしましょう
たか

融雪準備

□ 暖房機の動作確認は完了していますか
□ 燃油残量は十分にありますか

補強対策・雪の滑落促進

□ 押さえ材・留め金具に緩みはありませんか
□ 基礎部や接続部分などに腐食やサビはありませんか
□ 谷樋や排水路、ハウスの際などのゴミは除去して
あります

□ 被覆材の表面
に雪の滑落を
妨げるような
ものはありま
せんか
□ 準備していた
中柱を立てる
などの応急的
な補強はしま
したか

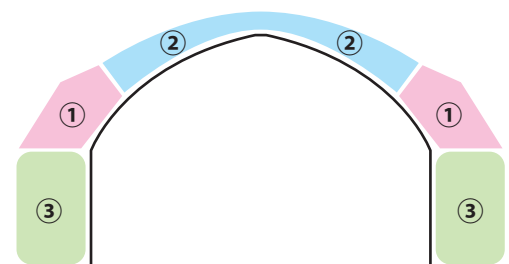


図 屋根まで積もった雪の除雪順序
〈除雪の順序〉

- ① 肩部を除雪
 - ② 屋根に積もった雪を滑り落とす
 - ③ 側面を除雪（今後の積雪に備えた除去）
- ※側面に空洞ができやすいため除雪時には注意を!!

建物共済

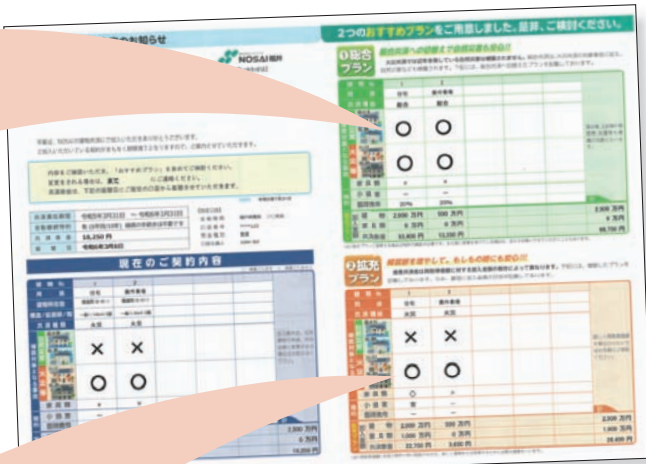
「建物共済」ご契約内容のお知らせが届いたら

ぜひ確認を!!

台風や大雪、火災などからあなたの大切な「建物」と「家具」を守る建物共済。

ご加入いただいている方には、毎年「建物共済」ご契約内容のお知らせをお届けしています。現在の契約内容を確認いただき、組合が提案する補償が充実した2つのプランをご検討下さい。この機会に補償の見直しをしてみましょう。

今回は、お知らせに記載されている内容をご紹介します。



(建物共済 ご契約内容のお知らせ)

1. 現在のご契約内容

現在の契約内容を表示しています。加入する物件や補償内容、掛金などを確認ください。

現在の補償の範囲や加入金額などを確認しましょう。



現在のご契約内容			
建物 No.	1	2	
用途	住宅	農作業場	
建物所在地	横越町18-41-1	横越町18-41-1	
構造/延面積/階	一戸1/180㎡/2階	一戸1/99㎡/2階	
共済種類	火災	火災	
補償対象となる事故	×	×	
家具類	○	○	
小損害	—	—	
臨時費用	—	—	
加入金額	2,000 万円	500 万円	2,500 万円
家具類	0 万円	0 万円	0 万円
共済掛金	14,600 円	3,650 円	18,250 円

令和5年 秋の農作業安全確認運動実施中

農作業による死亡事故は、全国で毎年約 300 件も発生しています。9月から10月末までは農作業安全対策の重点期間です。今一度、農業機械の転落・転倒対策を徹底しましょう。

農業機械の転落・転倒対策

✓ ヘルメット



✓ シートベルト



シートベルト・ヘルメットの着用

✓ 安全フレーム



安全フレーム付きトラクターの利用



幅員狭小区間のう回



カーブ区間の徐行

※令和5年 農作業安全ポスターより抜粋

建物共済

2. おすすめプラン①

総合共済への切り替え

近年、自然災害が多発しています。
総合共済は、火災共済の対象事故に加え、
雪害や水害、地震などの自然災害も補償しま
す。ワイドに補償する総合共済に加入して備
えましょう。

火災だけでなく自
然災害も補償され
る総合共済に加入
すれば安心だなあ。



0 総合プラン 総合共済への切り替えで自然災害も安心!!
火災共済では近年多発している自然災害は補償されません。総合共済は、火災共済の火災・自然災害なども補償されます。下記には、総合共済へ切り替えたプランを記載しております。

建物用途	1 住宅	2 農作業場	
共済種類	総合	総合	
自然災害	○	○	
火災等	○	○	
家具類	×	×	
小損害	—	—	
臨時費用	20%	20%	
加入金額	2,000 万円	500 万円	2,500 万円
家具類	0 万円	0 万円	0 万円
共済掛金	53,400 円	13,350 円	66,750 円

(注) 総合プランに変更する場合は、加入をお断りさせていただくこともあります。

3. おすすめプラン②

特約や家具類に加入して補償拡充

福井県は落雷の多発地域で、家電製品等への落雷被害が増加しています。建物に加え、家具類（テレビやパソコンなど）にも加入しましょう。

また、損害額が30万円以下の事故を全額補償する「小損害実損」を特約をおすすめしています。わずかな掛金で補償が充実！ぜひご検討下さい。

ぜひご検討下さい。

2 拡充プラン 補償額を増やして、もしもの時にも安心!!!
損害共済金は再取得価額に対する加入金額の割合によって異なります。下記には、増額したプランを記載しております。なお、裏面に加入金額の日安が記載してあります。

建物用途	1 住宅	2 農作業場	
共済種類	火災	火災	
自然災害	×	×	
火災等	○	○	
家具類	○	×	
小損害	有	—	
臨時費用	—	—	
加入金額	2,000 万円	500 万円	2,500 万円
家具類	1,000 万円	0 万円	1,000 万円
共済掛金	22,750 円	3,650 円	26,400 円

(注) 再取得価額とは加入時と現在の市況を比較し、新しい価額または修復するために必要な価額をいいます。



おすすめプランのほかにも、あなたにピッタリの補償内容をご提案させていただきます。
お気軽にご相談ください。

家具類や特約を付けるとより安心だなあ。



おすすめの特約 わずかな掛金で補償がアップ!

損害額が 30万円以下の事故を全額補償 する

「小損害実損てん補特約」がおすすめです。

加入金額が 1,000 万円以上の契約で、火災共済、総合共済のいずれにも付帯できます。
加算額：掛金 850 円（火災共済）、2,260 円（総合共済）



収入保険

令和6年から

より身近な保険に

収入保険のこれから

収入保険が農業者にとってより身近な制度になるよう、令和6年より、加入要件の緩和や補償の拡充が行われます。主な改正内容は次の3点です。

① 1年分の青色申告書実績で加入できる

これまで、2年分の青色申告がなければ加入できませんでした。1年の実績があれば加入できます。

青色申告提出年の年数	補償割合
5年	90%
4年	88%
3年	85%
2年	80%
1年（新設）	75%

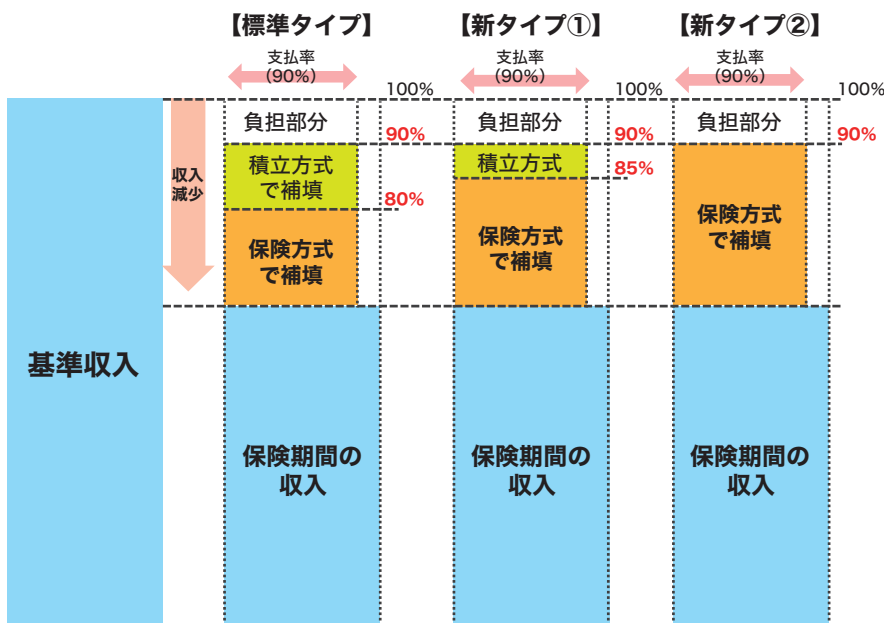


令和6年から青色申告を始めるには、同年の3月15日までに税務署に承認申請を行う必要があります。

② 掛金を軽減する新タイプが新設

補償割合を下げることなく、加入初年度の経費を軽減したい方に、保険方式の補償を拡充する2つのタイプができました。（積立方式の補償は小さくなります）

従来の標準タイプに加え、保険方式の補償が85%の新タイプ①と90%の新タイプ②が選択可能となりました。

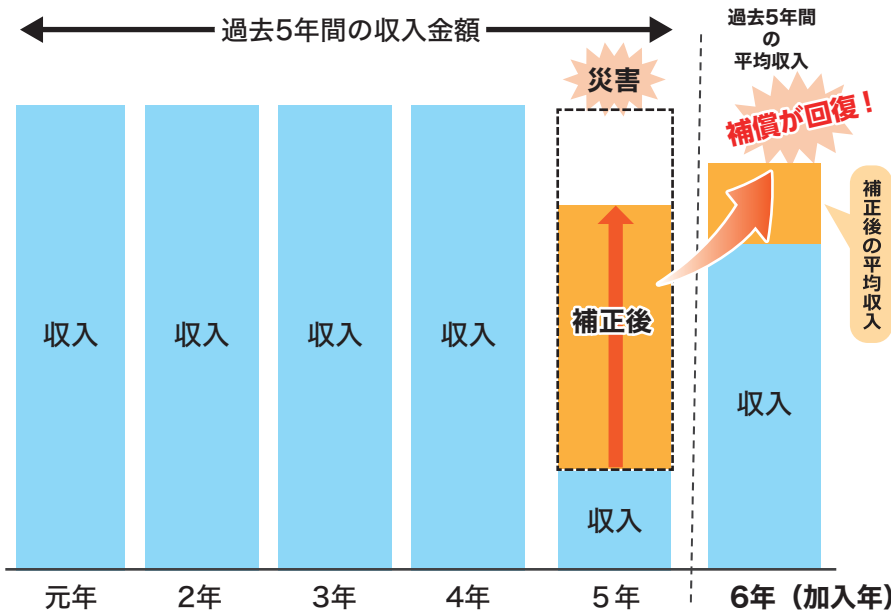


【保険料等の目安】 ※基準収入が100万円の場合

	標準タイプ	新タイプ①	新タイプ②
保険方式	80%	85%	90%
積立方式	10%	5%	0%
保険料	8,500円	12,300円	17,700円
積立金	22,500円	11,250円	0円
事務費	6,300円		
計	37,300円	29,850円	24,000円

収入保険

③ 気象災害特例が新設



災害が激甚化・頻発化するなか、安心して営農が継続できるよう、気象災害で収入減少が発生しても、次年度以降に一定以上の補償水準が保てるようになりました。

過去に甚大な気象災害の被害を受け、収入の平均値が著しく下がる時でも、補償が極端に下がらない特例です。

※ 元年から4年までの平均収入の8割まで上方補正します。

※ 計算方法：被害年の前年までの単位面積当たりの平均収入×被害年の経営面積×8割



新たに加入される方は令和2年までの実績に遡って適用されます！

この機会に収入保険への加入を検討してみたいかがですか

さらに、新規加入の方には

県から保険料の **1/3** が補助されます！

県では、農業者の経営安定を図るため、令和3年度より「収入保険加入推進事業」を実施しており、収入保険への加入を推進しています。

要件

令和5年度に収入保険に新規加入する方

助成内容

加入者が負担する保険料の3分の1

(掛け捨ての保険料部分を対象)

※加入には、県内で農業を営む農業者(個人・法人)で、青色申告を行っていることが要件です。

自動継続のご案内

自動継続特約に契約している加入者へ、9月以降、令和6年契約の更新手続きの通知が届きます。内容を確認のうえ、以下の方法でご回答ください。

例)

契約の更新手続きの回答用紙

※スマートフォンで更新手続きができない場合に本用紙を使用ください。

シリアルナンバー 1234567890123

同封の「ご契約のしおり」に記載の「重要事項説明書」、「加入申請に関する誓約事項」及び「個人情報の取扱い」をご確認の上、チェックを記入してください。

「重要事項説明書」の記載内容について	☐ 確認しました。
「加入申請に関する誓約事項」について	☐ 確認し、誓約します。
「個人情報の取扱い」について	☐ 確認し、同意します。

保険期間において、法人化する、または法人の事業年度を変更する予定はありますか。

法人化または事業年度の変更予定 ☐ 予定なし ☐ 予定あり

保険料等支払回数について、現在選択している内容から変更を希望されますか。

保険料等支払回数の変更希望 ☐ 希望なし ☐ 希望あり

補てん方式について、現在選択している内容から変更を希望されますか。

補てん方式の変更希望 ☐ 希望なし ☐ 希望あり

補償内容(保険方式の補償限度・補償の下限・支払率及び積立方式の補償幅・支払率)について、前年契約で選択している内容から変更を希望されますか。

補償内容の変更希望 ☐ 希望なし ☐ 希望あり

STEP 1

案内ハガキが届きます

内容を確認ください。
加入内容と併せて左の回答用紙が添付されます。

STEP 2

次の2通りの回答方法で、ご回答をお願いします

B Web 以外の方法で回答

Web 回答ができない場合は、電話やFAXなどでも回答可能です。
お気軽に組合までご連絡ください。

A ハガキのQRコードを読み取りWebで回答 (スマートフォンをお持ちの方)

案内ハガキにあるQRコードから、「自動継続特約Web回答画面」の指示に従い、ご回答ください。

インターネット申請も可能です

ご自宅のパソコンから好きな時間に手続きできます

新規加入なら …… 4,500円の割引

継続加入なら …… 2,200円の割引

農林水産省共通申請サービス【通称:eMAFF(イーマフ)】を利用して、ご自宅からインターネットで収入保険の手続きが可能になりました。加入申請や保険金請求などの各種手続きをご自身で申請いただくと、保険料の割引が適用されます。

インターネット申請を利用するためのeMAFFIDの取得や加入申請等の入力作業は、組合がサポートしておりますので、お気軽にお問合せ下さい。



収入保険

収入保険に決めました！

安心を
手に入れました



越前市北町
加藤 与三郎 さん

令和3年から収入保険に加入しています。以前、収入保険の説明会に参加し、小規模な農家でもメリットがあると感じ、加入を決めました。

水稻共済の補償範囲や補償基準とは全く異なる制度と分かってはいましたので、米価下落が原因で保険金を受け取った時は、収穫量のみの補償と収入の補償の違いを実感しました。田んぼをやるからには、毎年不安を抱えながらやるよりは安心して営農したいので、収入保険があればこそです。掛金もそんなに高くはありませんので、安心して営農したい方にはおすすめです。

▼経営規模＝水稻：1.8 畝

令和3年から収入保険に加入しています。当初は、農業共済とナラシ対策に加入するか、収入保険に加入するか、一長一短があるので迷っていました。NOSAI から丁寧な説明を聞き、保険料などのシミュレーションを確認し、収入保険への加入を決めました。価格低下まで補償してもらえるほか、青色申告という裏付けのある数字で自らの経営を見る方が、納得感があります。

収入保険は、毎年加入の選択が出来るため、年度ごとに加入を検討しようと思っていましたが、今では自動継続特約を付けて継続的に加入しています。

▼経営規模＝水稻：51.6 畝、麦：9.5 畝、大豆：9.5 畝



福井市南居町
（農）社の郷南居 さん

青色申告を基に
納得の補償

水耕栽培の小ネギをメインに経営しています。自然災害や病虫害はもちろん、販売価格の下落といった様々な収入減少リスクも補償してくれることに魅力を感じ、加入しました。

また、保険期間中に大きな減収となり保険金支払いが見込まれるときは、無利子のつなぎ融資を受けることができるので営農活動を継続していける安心感があります。加入を迷っている方はまず試算をしてもらってはいかがでしょうか。

▼経営規模＝水耕小ネギ：50 畝 白ネギ：70 畝

つなぎ融資で
安心！



小浜市尾崎
（合）若狭こすもかんとりー
辻 直哉 さん



女性目線の複合施設 家族が笑顔になるスポットに

株式会社 ^{あおと}青戸ベイサイドヒルズ
代表取締役 ^{にしもと}西本 ^{えり}絵里 さん（おおい町）

2015年に（株）青戸ベイサイドヒルズを設立し、ブドウなどの果樹 30a を栽培。父親の夢だった「おおい町に子どもから大人まで楽しめる施設を作る」を実現するため、家族とともに果樹の生産を行う。8月29日に開催された県産の種なし大粒ブドウ（ふくぶる）の品評会で、シャインマスカットが銀賞、藤稔（ふじみのり）が金賞を受賞した。



今回の農業見聞は、2015年から耕作放棄地でブドウやかんきつ類の栽培を始めた（株）青戸ベイサイドヒルズの代表取締役 西本絵里さん（36）です。

果樹を生産する傍ら、おおい町の新たな観光スポットとして、観光農園や家族の経営するキャンプ場やキッズランドなどの経営にも参加し、助言等も行っています。

就農のきっかけ

「農業に携わるようになるとは思っていなかった」と話す西本さん。建設業の会社を営む父親が、仕事で整地した農地が耕作放棄地となっている現状を目の当たりにし、折角ならおおい町で子どもから大人まで楽しめるような場所を作ろうと家族に提案。その足掛かりとして、観光農園も兼ねた果樹生産を始めることになり、2015年に県の奨励果樹だったブドウの栽培を行う同社を設立。当時会社員だった西本さんが脱サラし、若手経営者としてその代表を担うこととなりました。

これまで農業に関わりがなかった西本さんは、県の普及員にアド

バイスをお願いしながら、従業員とともに一からブドウ生産を学び、栽培に取り組みました。

初めての果樹栽培

「ブドウのできるまでを見るのがとても新鮮で、自然の力に驚かされる」と話す西本さん。「生産は毎年がチャレンジで、成功と失敗を繰り返しながら、その結果をみんなで見共有しているため、上手くなったときの喜びは大きい」と笑顔で話します。

現在は、大粒のブドウ「シャインマスカット」「藤稔」「黒いバラード」のほか、「せとか」などのかんきつ類の栽培も始め、通年で生産・出荷をしています。

施設づくりに女性目線を反映

同社の立地する場所は棚田だったところで、水田としては効率の悪い小さな区画でしたが、段差をそのまま生かしながら、ブドウの生産に取り組んでいるほか、段差ごとにドックランや羊の放牧場も整備しています。

また、子どもが遊べる広場「キッズランド」として、屋外のアスレ



観光農園開園前のシャインマスカットと黒いバラードのハウス。
左奥には柑橘類の大型ハウスが並んでいる



- ① 収穫間際の黒いバラードの生育状況を確認する果樹担当の石川さん（右）と西本さん
- ② 棚田を利用した施設の一部。この下に事務所兼直売所とキャンプ場がある
- ③ 子ども用の屋内施設。手作りの施設は、冷暖房完備で、広々とした空間となっている

地域の特産品も販売

施設では、同社で採れた農産物を販売しているほか、地域の特産品も販売しており、直売所としての役割も果たしています。

また、併設するレストランやポニーなどの小動物とふれあえる「動

チックジムや小さな子どもから遊べる屋内施設も設置しました。
西本さんの助言で、ベビールームも整備し、乳幼児連れの家族でも安心して利用できるようにしました。

今年からチャレンジ

物ふれあい広場」は、西本さんの姉妹や家族が経営しており、忙しい時にはお互いに協力し運営しています。

今年は、当初から念願だったブドウの観光農園を開始し、海沿いの空きスペースにキャンプ場をオープンさせました。

オートキャンプ場も整備しており、「共用のシャワールームは、親子で利用できるよう、通常よりも広めに設計している」と西本さ

これからの思い

西本さんは「今は経営と子育てに奮闘する毎日だが、家族や従業員に支えられてここまで来れた」と話し、「これからも家族や従業員みんなと一緒に協力しながら、訪れた家族が笑顔になり、少しでも多くの人にまた来たいと思ってもらえるような場所していきたい」と笑顔。

「この施設を通して、おい町が家族にとつての思い出の場となれたらうれしい」と語ってくれました。



同社のホームページ
お問合せは電話で受付中
0770(7)3761

施設の入場料や園内アスレチックなどの利用料は無料です。

農業関連5団体要請実施



杉本知事への要請（写真左＝岡田組合長）



国会議員への要請（写真左＝岡田組合長）



要請内容を説明する岡田組合長

農業関係5団体（農業会議・JA・農政連・県土連・NOSA）による農業政策に関する要請を、8月1日に福井県農業会館（福井市）において、県選出の国会議員に対し、また9月4日には県庁において、杉本知事に対し行いました。

要請は、農業・農村の持続的な発展に向け、災害復旧支援や収入保険制度の拡充などのほか、5団体が共通する重要課題の解決に向けてお力添えをお願いしました。

第3回



今回ご紹介するのは、保険部の推進対策室で福井・奥越管内を担当している塚本さんです。農業者と関わり、始めたことについて綴っていただきました。



職員の

よもやま



収穫の喜びを感じる

保険部 推進対策室

福井・奥越担当 主事 塚本 圭祐

NOSAに入ってから15年が経ち、現在は収入保険の担当をしています。「農業保険」という形で農業者の経営をサポートさせていただいていますが、力添えができた時、農業者から掛けられる「ありがとう」などの感謝の言葉にとってもやりがいを感じています。

農業者の方が、一番嬉しそうに話されるのが収穫の話です。「苦労して育てた作物を無事収穫することができた時は、何事にも代え難い喜びを感じる」とよく聞きます。

私はNOSAに入るまで農業とはあまり縁がなく、作物を栽培する経験がありませんでした。農業者の方と会話する中で、自分も何か野菜を栽培してみようと思い立ち、5年ほど前から小さな畑で野菜の栽培を始めます。

初めて収穫をした時の喜びは思っていた以上で、その味も今までとは全く違うおいしさでした。最近、子供達と一緒に作業しており、収穫の喜びを共有しています。

家族とみんなで作業することで、子供達に食べ物栽培する大変さや楽しさを伝えることもでき、とても貴重な家族の時間を持てるようになりました。

これからも、農業者の方からアドバイスをいただきながら、色々な野菜に挑戦していきたいです。

お知らせ 10月から通帳記載が変わります

令和5年10月から、掛金の振替や共済金お支払いの際の通帳記載を「ノーサイフクイ」に統一します。

〈記載例〉

年 月 日	摘 要	お支払金額 (円)	お預り金額 (円)
05-10-01	振替	21,900	ノーサイフクイ



安心◆便利◆確実 掛金の納入は口座振替をご利用ください

コンビニやPayPay、LINEPayの電子決済で掛金を納入することもできます。詳しくはNOSAIへお問い合わせください。

今後の予定

- 9月・広報紙「ほなみ」71号 発行
- 令和6年産麦 加入申込期限（20日）
- 10月・秋そば 掛金納入期限（2日）
- 令和5年産麦 共済金支払い
- 令和5年産うめ 共済金支払い
- 大豆・そば・かき 損害評価
- 11月・収入保険 加入申込期限（30日）
- 12月・広報紙「ほなみ」72号 発行
- 収入保険 保険料・積立金納入
- 水稲・ぶどう・なし共済金支払い

表紙紹介

今回は、農業見聞で取材した（株）青戸ベイサイドヒルズのブドウハウスで撮影させていただきました。撮影当日は、気温30度を超える日でハウス内も暑かったです。西本さんは快く撮影にご協力いただきました。青戸の入江から気持ちいい風が吹き込み、爽やかな暑さの中、素敵な笑顔を見せていただきました。

編集後記

今回の特集は、農業とサブスクをテーマに、農業のオーナー制度を取り上げました。農業とサブスクはちょっと関係がなさそうに感じますが、オーナー制度のほかに野菜の定期便や米の予約販売など、意外にも農業の身近にあるサービスでした。オーナー制度も様々な形に変化しています。改めてオーナー制度を経営に取り入れてみてはいかがでしょうか。

広告

最近、こんな経験ありませんか？

- ・視野が狭くなったり、部分的に見えづらくなった
- ・身体の動きが若い頃より鈍くなった
- ・物忘れが多くなった
- ・運転中にヒヤリとしたことがある

運転免許の返納を考えてみませんか？



福井県警察本部交通部交通企画課 交通事故防止対策室



「まだまだ現役」と笑顔の中川さん



管理する畑の一部

ふくいのHAPPY 家庭菜園 Vol.11

みんなに喜んでもらいたい

中川 幸次郎さん(91)〈坂井市〉

坂井市在住の中川さんは、友人の畑の一角(100㎡)を借りて、キュウリやトウモロコシなど15種類以上の野菜を栽培しています。栽培を始めたきっかけは、買って食べるより作って食べたほうがおいしいと感じ、40年前からはじめました。毎日の日課は、朝7時に自宅から約500m離れた畑に自転車で行き、約2時間ほど作業を行っています。肥料は、耕うん機で畑を起こした時に混ぜた後は、自然の成長に任せています。「畑仕事がいい運動になり、足腰もまだしっかりしている」と話す中川さん。

最近、ひ孫が幼稚園でオクラを育てることになり、育て方を聞かれたので、種まきから施肥の方法、収穫の時期など自身の経験を活かしながら教えました。7月には、ひ孫と収穫の喜びを分かち合ったとのこと。

「自分が栽培する野菜を食べておいしいと言ってもらえると、とてもうれしい。これから、家族や知人、離れて暮らす6人のひ孫のために愛情たっぷりの野菜を作りたいです」と意気込みを話してくれました。

改定版 ふくいの 家庭菜園 発行のお知らせ



組合が発行する野菜の栽培マニュアル「ふくいの家庭菜園」がリニューアルします。

今回の改訂では、現状に即した内容となるよう県の協力をいただき、イラストやデザインを一新するなど内容の拡充を図っています。ホームページに掲載するほか、希望される方には冊子を販売します。購入方法については、ホームページにてご案内させていただきます。



価格 1,000円(税込)/冊
発行 令和5年10月頃

栽培マニュアル
(野菜40種類以上、果樹、花も掲載)

発行



安心のネットワーク

NOSAI 福井

福井県農業共済組合



本所

☎ 0120-83-2701

〒916-0036 鯖江市横越町18-41-1

TEL (0778) 53-2701(代)

FAX (0778) 53-2705

■ 福井・奥越グループ TEL (0778) 53-2702

福井市・大野市・勝山市・永平寺町

■ 丹南グループ TEL (0778) 53-2704

鯖江市・越前市・池田町・南越前町・越前町

■ 坂井・あわらグループ TEL (0778) 53-2712

坂井市・あわら市

■ 家畜診療所 TEL (0778) 53-2719

<ご意見・お問い合わせ>



<facebook NOSAI福井>



いいね! シェアお願いします。

若狭支所

☎ 0120-56-5312

〒917-0241 小浜市遠敷49-1-2

TEL (0770) 56-5300(代)

FAX (0770) 56-5306

敦賀市・小浜市・美浜町・高浜町・おおい町・若狭町

〒912-0083 大野市明倫3-37

TEL (0779) 64-4020

奥越連絡所

坂井連絡所

〒919-0526 坂井市坂井町上兵庫40-15

TEL (0776) 72-0078

FAX (0776) 72-0085

ホームページアドレス

<https://www.nosai-fukui.jp/>